

質 問 回 答 書

件 名	旭市新庁舎建設窓口・執務環境現況調査業務委託
履 行 場 所	旭市ニ 1 9 2 0 番地 外

上記案件に対する質問につきまして、以下のとおり回答いたします。

番号	資料名等	質 問 内 容	回 答
1	実施要領	実施要領 9企画提案書の作成・提出に関する留意事項 (1) 企画提案に必要な書類について ⑤参考見積11部とありますが、全てに捺印した11部必要でしょうか。それとも正本として捺印した1部と、それを10部コピーした計11部で宜しいでしょうか。	正本として捺印した1部と、それを10部コピーした計11部を提出してください。
2	業務委託仕様書	仕様書 第2業務内容 1 新庁舎建設窓口・執務環境現況調査 (2) 窓口・執務環境調査 ア 現庁舎レイアウト について 同仕様書の履行場所として記載されている11か所全ての現状レイアウト図面が必要になるとの解釈で宜しいでしょうか。その場合、建屋図面はデータとして提供頂けますでしょうか。	現状レイアウト図面の作成は、履行場所に記載されている(1)から(10)までの10箇所を想定している。(11)については、文書量調査のみ想定。 また、お示しした本庁舎等平面図(別添④)のCADデータはありますので、図面データが事前に必要であれば提供します。
3	業務委託仕様書	仕様書 様式第4号「業務の実施体制」について 配置する個々の技術者の状況記載とは別に、配置体制図の明示は、様式2号-2企画提案内で行えば宜しいでしょうか。	明示する場合は、お見込みのとおりです。 なお、仕様書「7 業務計画書の提出」、「(2) オ 業務実施体制及び組織計画」で提出を求めます。
4	業務委託仕様書	仕様書 第1共通事項 3履行場所 (12) その他旭市(以下「発注者」という。)が指定する場所について その他旭市が指定する場所を、具体的に提示して頂けますでしょうか。	履行場所については、(1) から (11) の11箇所を想定しています。ただし、契約後、明記している以外の場所の調査がある場合は、双方協議することとします。

5	業務委託仕様書	仕様書の「第2 業務内容」、「1 新庁舎建設窓口・執務環境現況調査」、「(1) 新庁舎の基本的な考え方」、「ア 基本方針」、「①市民に開かれた庁舎、② 住民自治の拠点となる庁舎、③行政需要の変化に対応できる庁舎」についてですが、このことは平成26年3月発行「旭市新庁舎建設基本構想」5項の「Ⅱ 新庁舎の基本的な考え方」の「2 建設にあたっての基本方針」を弊社が確認し把握する業務を意図した記述でしょうか。この方針をどうすれば良いかが書かれていないので質問させていただきます。	お見込みのとおりです。この方針を基に新庁舎の適正規模が算定される事を意図している。
6	業務委託仕様書	仕様書の「第2 業務内容」、「1 新庁舎建設窓口・執務環境現況調査」、「(2) 窓口・執務環境現況調査」、「ウ 物品量調査・分析」とは、窓口や執務環境において書棚・キャビネット等に収納された物品量の調査・分析と理解してよろしいでしょうか。 執務環境以外の物品倉庫等における物品量を含むかどうかをお尋ねしております。 もしも物品倉庫等における物品量を調査する場合、どのような単位での報告が望ましいでしょうか。 例えば、物品倉庫に事務机や事務椅子のストックが置いてあるような場合、その事務机や事務椅子を保管するのに必要な面積に換算して報告する事でよろしいでしょうか。	前段、お見込みのとおりです。基本的には窓口や執務環境スペースの書棚・キャビネット等に収納された物品量の調査を想定しています。 後段、執務環境以外の物品倉庫等における物品量については、各課とのヒアリングにおいて、新庁舎に収納しなければならない物品の確認及び、収納スペース（執務環境以外の物品倉庫等の必要面積・㎡）の確認をしてください。
7	業務委託仕様書	仕様書の「第1 共通事項」、「3 履行場所」 「(12) その他旭市（以下「発注者」という。）が指定する場所」の拠点数と拠点ごとの調査対象面積を教えてください。	履行場所については、(1) から (11) の計11箇所を想定しています。ただし、契約後、明記している以外の場所の調査がある場合は、双方協議することとします。
8	業務委託仕様書	仕様書の「第2 業務内容」に「本業務では配置が予想される27課（局）、職員412人（H26. 4. 1現在）を調査対象とする。執務スペースは約2, 950㎡、文書庫（会議室を含む）は550㎡とする。」と記載されていますが、履行場所毎の課（局）数、職員数、執務スペース面積、文書庫（会議室を含む）の内訳を教えてください。	内訳については、一覧表を提示します。

9		躯体データは頂けますか。	お示した本庁舎等平面図（別添④）のCADデータはありますので、事前に必要であれば提供します。
10		現状の職員数に対して将来の人員計画などありますか。	現在、第3次旭市行政改革アクションプラン（素案）について意見募集（パブリックコメント）を行っており、その中の定員適正化計画（素案）に記載されています。内容の確認は、旭市ホームページまたは事務局までご連絡下さい。 ※参考 旭市ホームページURL http://www.city.asahi.lg.jp/section/gyoukaku/news/2014-1224-0929-70.html
11		調査対象エリアはご指示頂けますか。	業務委託仕様書の「第2 業務内容」にある執務スペース約2,950㎡、文書庫等（会議室を含む）約550㎡の内訳については一覧表を提示します。ただし、契約後、明記している以外の場所の調査がある場合は、双方協議することとします。
12		各種調査の対象は27課のみですか。（その他も対象ですか）	調査は27課を想定しています。
13		現場調査の時間帯は9:00 - 17:00ですか。	お見込みのとおりです。 ただし、土日祝日を除く平日で原則として昼休憩（12:00～13:00）は除くこととします。